

平成 25 年度 9 月議会 一般質問

民主フォーラムの堤です。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、

子宮頸がんワクチンの危険性について

3 項目 6 点

地域交通のありかたについて

2 項目 4 点

具体的な展開についてお伺いしたいと思います。

理事者の皆様におかれましては簡潔かつ明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

子宮頸がんワクチンの危険性について

子宮頸がんは女性特有の癌であり、子宮頸がん罹患した場合子宮や子宮周りの臓器を摘出しなければならない可能性のある女性にとって大変重い病です。この子宮頸がんに対して予防効果のあるとされるワクチンが開発され、厚生労働省は平成 22 年度から平成 24 年度の間「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」を行い、今年度からは予防接種法に基づく定期接種の対象として実施されています。本市においても女性特有の癌から女性を守りたいという先輩議員の強い問題意識による働きかけから、また、それに応える行政側の先進的な取り組みとして平成 22 年度に補正を組んで接種費用を全額公費助成として接種の促進、意識啓発に努めて参りました。これらの問題意識や先進的な取り組みに対して深く敬意を表すところです。

一方で子宮頸がんワクチンの重篤な副作用も問題として認識されるようになりました。症例として、発熱や接種部の痛痒、腫れなどの軽度の症状から、失神、運動麻痺、呼吸困難など日常生活も困難になる重篤な副作用が報告されています。これらの症状は子宮頸がんワクチン接種との因果関係が明確にされてはいないものの、ワクチン接種後に特異的に見られたことから、因果関係を否定できないとされています。この問題に対して、文部科学省は本年 6 月 7 日付で全国の中学校、高校に対して子宮頸がん予防ワクチンの接種に関連した欠席等の状況調査を始め、厚生労働省は 6 月 14 日付で子宮頸がんワクチンの定期接種に対する対応で、国民に適切な情報提供ができるまでの間定期接種を積極的に推奨すべきではないとの勧告を発しました。

そこでまず 3 点お伺いします。

1. 子宮頸がんワクチン接種に伴う副作用を本市としてどのように認識しているでしょうか。ワクチン接種によって受けることのできる恩恵と、それによって発生する可能性のあるリスクはどのくらいの頻度で発生すると認識していますか。
2. 既に本市において接種を行った人数及び、副作用の可能性のある体調不良の件数について教えてください。
3. 文部科学省に対する調査に対してどのような報告を行ったのか教えてください。

厚生労働省による勧告では、子宮頸がんワクチンの接種を中止するものではないが積極的な推奨を行わないようにすることとしています。一方で、市町村長が管内の医療機関に対して、「接種希望者が受信した場合には積極的な接種を行っていないことを伝えるとともに、接種を受ける場合にはワクチン接種の有効性及び安全性等について十分に説明した上で接種することを周知すること」となっております。

この勧告では、接種を積極的推奨しないものの、接種希望者には有効性と安全性等を十

分に説明することとなっており、私は矛盾を覚えてしまいます。ワクチン接種を希望してきた方に、有効性と安全性を主体として説明した場合、その危険性を認識できなくなってしまうのではないのでしょうか。本市は先進的な取り組みとしてこのワクチン接種の告知を行い推奨してきた経過もあります。市民の皆様の健康を大切に考えるならば、その危険性についても等しく伝えなければならない責任があると考えます。市 HP 上では厚生労働省の比較的細かく危険性について説明しているサイトとリンクがなされていますが、これも調べようとした人にしか目に留まることはありません。

そこで2点お伺いします。

4. 「ワクチン接種の有効性及び安全性等についての十分な説明」の「等」という文
言には危険性についての説明も十分に行うことは含まれるのでしょうか。本市が
医療機関に対して行った周知に基づいて教えてください。
5. 本市において過去に各学校の生徒に対して子宮頸がんワクチン接種の推奨を行
ってきたと思われませんが、そのリスクについての説明を行う予定があるのかどう
か教えてください。

最後に今後の対応についてお伺いいたします。国での調査も始まったため、大きくは国が指針を示すものと思われませんが、国の指針が示すまでには時間が必要とされます。また、国は積極的な推奨とならないように留意することの勧告を出しております。一方で本市はワクチン接種に対して助成を行っております。これは市民の皆様から推奨を行っていると誤解を招く可能性もあります。

6. ワクチン接種そのものや助成に対してどのように考え、今後どのように対応する
予定であるか教えてください。

重ねて申し上げますが、高い問題意識から子宮頸がんワクチンの助成及び普及啓発に努力されました先輩議員のご尽力や、先進的な取り組みを行ってきた本市のご努力に過誤があったと指摘する趣旨ではございません。次の世代の子どもたちの健康を心配しての質問とご理解くださいますようお願いいたします。

地域交通のあり方について

阪急西山天王山駅の開通を控えて、本市と市外を結ぶ交通の利便性は益々高くなります。今後淀方面に向かうバス便の新設を見込むと、京都方面及び淀八幡方面に向かう方の新駅周辺の利用頻度は大変高いものになるでしょう。

一方で、市内交通に関しては利便性が低くなるのではないかと危惧するところであります。現在、マイカーを除くと市内交通は阪急バス、コミュニティーバス、自転車が主体であると認識されますが、市内人口の多い南部地域に新駅ができることによってこれまでバスで阪急長岡天神駅まで出られていた方の多くと、JR 長岡京駅まで出られていた方の一部が阪急西山天王山駅まで自転車あるいは徒歩で出られることになり、乗客数減に伴って金ヶ原・高台方面を回る便の減少が考えられます。乗客数減に伴う便数減は企業の収益を考えればやむを得ないところではありますが、これらの便の利益によって支えられていた不採算路線の更なる縮小・廃線は市民の交通の足を確保しなければならない立場から憂慮しなければならぬと考えます。

この問題は本議会の冒頭の市長所報告で取り上げられました地域公共交通会議の中でも課題として取り上げられていると伺います。しかし、利潤を追求するのが目的の営利企業に対して一定以上の協力を求めることは不可能なことでありますので、行政として市民の足確保の取りうる手段としてはコミュニティーバスいわゆるはっぴいバスの充実しかないと考えられます。

私もはっぴいバスを利用させていただいておりますが、路線バスが入れない住宅街の中まで入ってきてもらえるため大変便利であると感じております。一方で、便数が少ない、朝夕互いに逆回り便がない、東部便がないなどの課題もあります。

特に逆回り便がないことは大変不便です。市民の方からも、病院に行くには 150 円で行けるのに、1 時間で診察が終わった帰りはタクシーで 800 円以上かかる、との声を聞きます。はっぴいバスが利用頻度の高い施設へのアクセスを目的としているならば、帰りの便も責任を持って用意しなければならないと考えます。

まずははっぴいバスに関して 3 点お伺いします、

1. 逆回り便の増設に関してどのようにお考えでしょうか。
2. 同僚の進藤議員が以前から提案しておりますが、はっぴいバスのキャラクターはっぴいちゃんの商品化についてその後どのようになっているのでしょうか。
3. 矛盾する質問となりますが、はっぴいバスのイメージキャラクターを細川ガラシヤのお玉ちゃんに切り替えて、本市のイメージキャラクターの統一を図れば、大河ドラマ誘致や商品展開にも有効であると考えますがいかがでしょうか。

逆回り便にせよ、東部便にせよ、あるいはコミュニティーバス自体の維持存続にせよ、現実的な財源の問題は切り離すことができません。しかしコミュニティーバスの黒字化は現実的に不可能でありますし、関連商品売上に関しても補填できる規模の額になることは期待できません。

そこで考え方を変えて、現在本市が直営で運営している駐輪場の収益をコミュニティーバスの財源として充ててはいかがでしょうか。もちろん駐輪場の運営事業は一般会計ですから特定財源とはなりませんが、広く地域交通を作る一端であることを考えればそぐわないことはないのではないのでしょうか。

平成 24 年度の決算ベースで、駐輪場の収入は約 1 億 1,558 万円に対して、管理運営事業の支出としては 4,009 万円の支出と、実に 7,550 万円の黒字を計上しております。市職員の人件費を差し引いても 5,000 万円以上の剰余があります。一方コミュニティーバスは 1 路線当たり年間 1,250 万円、運賃を差し引いて 1,000 万円の経費で運行できます。駐輪場の収益を財源として考えれば、コミュニティーバスの東部便及び逆回り便の新設にも十分に対応できるようになります。

もちろん、駐輪場から生じた収益ですから、一義的には自転車通行帯のカラー舗装化や自転車教室のように自転車利用者の利便性向上に費やされるべきですが、それにかかる経費と比較しても十分に大きい額の収益となっております。公の施設が大きな収益を上げている現状に対して、地域交通の環境改善という名目で市民に還元することはより建設的であるとも感じます。

また、赤字路線に補助金を出して無理に維持させるよりも、路線自体を廃止して、利便性の高いコミュニティーバスを充実させる方が市民もバス事業者も歓迎することではないのでしょうか。さらに今後 JR 長岡京駅西駐輪場が市の直営に戻ることを考えると、将来的な財源の減少は考えにくいことでもありますし、高齢化社会に対応したコミュニティーバスの充実はより求められる施策であると考えます。

そこで最後に市長にお伺いいたします。

4. 自転車も地域交通を担う一端であるとの考えから、駐輪場の収益をコミュニティーバスの維持運営費として充てるという発想の転換に対してどのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。